

「採点システムの使用ライセンスの納入」
仕様書

令和8年度
川越市教育委員会 学校教育部教育指導課

1 件名

採点システムの使用ライセンスの納入

2 目的

川越市立中学校（以下、「中学校」という。）において、教職員による採点業務を支援するシステムを導入することにより、採点の迅速化と正確化を図り、教職員と生徒の双方が学習状況を正確に把握し、学習方法の改善につなげる。

併せて、採点データを蓄積し、将来におけるデータ分析につなげることで、学習指導における EBPM を推進し、「個別最適な学び」を深化させる。

3 定義

- (1) 川越市を以下「発注者」という。
- (2) 落札事業者を以下「受注者」という。

4 調達要件

(1) システム名

- ・採点ナビ（株式会社 教育ソフトウェア製） インストール版
 - ※ Windows 10 及び Windows11 の OS で稼働するもの
 - ※ 校内であればインストール台数に制限を設けないもの

(2) ライセンス数

- ・システム使用期間
令和 8 年 7 月 1 日から令和 11 年 3 月末日まで（33 箇月）
- ・学校数
中学校 22 校

(3) その他

① 初期設定の支援

システムのインストール及び複合機（スキャナ機能内蔵）との連携、採点結果データの保管先の設定等、システム利用前の初期設定に係る作業について、取扱説明書の提供と発注者からの問い合わせに対応すること。

なお、インストール等の実作業は発注者が実施する。

② 研修

オンラインによる研修を 1 回以上実施する。なお、詳細は別途協議する。

また、システムの操作説明動画を発注者へ提供すること。

③ ヘルプデスク

システムの操作方法等について、発注者の開庁日に問い合わせが行える窓口を用意すること。

④ 諸経費

納品物の作成費用等、諸経費も含めること。

5 入札価格

入札価格は、上記4の調達要件に基づき、22校が33箇月間、システムを使用することができるライセンス使用料（その他の費用も含む）とする。

但し、外税とし消費税及び地方消費税は除くこと。

6 納入期限

令和8年6月30日（火）

7 納入場所

川越市教育委員会 学校教育部教育指導課

川越市元町1丁目3番地1

8 支払方法

受注者は、納品物について検収を受けた後に請求をするものとし、発注者は受注者の請求後30日以内に支払うものとする。

9 納品物

対象ライセンスのほか、付随するものとして以下に記載された物品等を、納入期限までに納入すること。

(1) ライセンス証明書

ライセンス証明書を紙面にて納品すること。

(2) パソコンのインストール用 exe ファイル

インストール用の exe ファイルを CD-R 等に格納して納品すること。インストーラーは、Windows10/11 に対応していること。

(3) 取扱説明書等（管理者用）

システム内で検索できるものを除き、取扱に関する説明書等がある場合は、データとして上記(2)の CD-R 等に格納して納品すること。

10 特記事項

(1) 本仕様書に記載された物品を納品する上で必要となる全ての諸経費についても入札額に加えること。

- (2) 納品物の機能が本仕様書に記載された要件を満たさないことが判明した場合、納品日から起算して1年間は、受注者は速やかに補修しなければならない。
- (3) 本件に従事する者が本市施設等に立ち入る際は、名札等の身分を証するものを着用すること。
- (4) 受注者はライセンスの有効期間中に当該システムの利用できない状況が発生した場合は、発注者に対して直ちに通知し、代替品を納入すること。

11 機密の保持

- (1) 受注者は、発注者の許可なく本件業務で知り得た情報や資料等について公表をしてはならない。また、第三者に対し情報が漏洩しないよう十分な配慮をすること。
- (2) 受注者及び業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。

12 その他

- (1) 本仕様書に記載されていない事項は、発注者と受注者にて協議の上決定すること。
- (2) 本仕様書に記載の内容に疑義が生じた場合は、発注者と受注者にて協議の上決定すること。

以上